



介護や健康のお悩み 24時間365日いつでも無料相談

浜の健康応援団ホットライン

ご自身やご家族の介護や健康などのお悩みに
看護師やケアマネージャーがアドバイスいたします。
どうぞお気軽にお電話ください。

公的介護保険の
手続き方法が
知りたい

親の介護に
利用できる
介護サービスを
教えてほしい

体調が悪いので、
考えられる原因を
教えてほしい

浜の健康応援団
ホットライン

0120-820271

相談料・通話料無料 ご利用時間：24時間・365日

ご説明内容に分かりにくい点がありましたら組合またはJF共水連までおたずねください。

組合名

普通厚生共済
ちょこ
介護共済

一時払介護共済

あしすと

加入年齢 40歳～80歳
一時払

三大疾病保障特約付介護共済

あしすと ぽんす

加入年齢 20歳～75歳
60、65、70、80歳払込終了



- ・介護の不安に
一生涯備える。
- ・三大疾病や介護時の
経済的負担に備える。

選べる2つの共済

▶ まとまった資金を活かして
介護にしっかり備える

あしすと

▶ 三大疾病や介護による経済的負担、
収入減を一時金でカバーする

あしすと ぽんす



これらの共済は、それぞれ次の保障を希望される方におすすめする共済です。

一時払介護共済

あしすと

▶ まとまった資金を活用し、
一生涯の介護保障(死亡保障あり)
を確保したい。

一時払
介護共済

三大疾病保障特約付介護共済

あしすと ぽんす

▶ 一生涯の介護保障(死亡保障あり)
にあわせて特定の疾病による保障を
一定期間確保したい。

三大疾病
保障特約付
介護共済

保障内容がご意向と異なる場合は、組合またはJF共水連までおたずねください。

JF共済 <http://www.kyosuiren.or.jp/>

★A109902(2021.09.DN 40,000)

JF共済

介護の備えは大丈夫ですか？

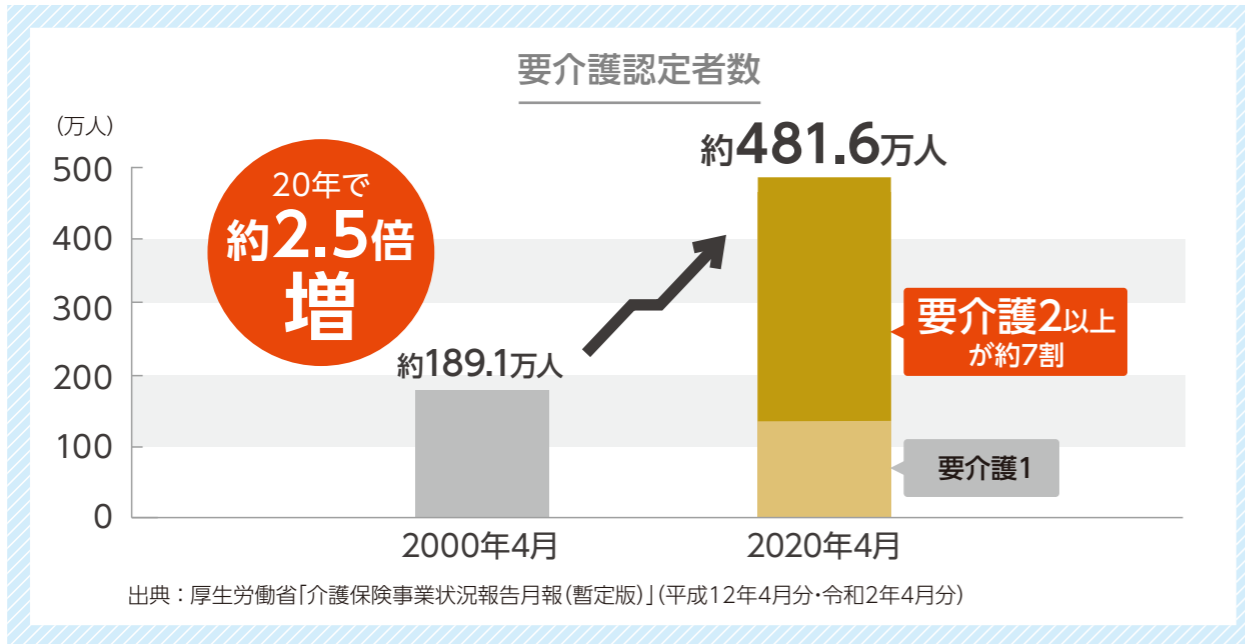


介護を必要とする人は、この20年間で増加しています。

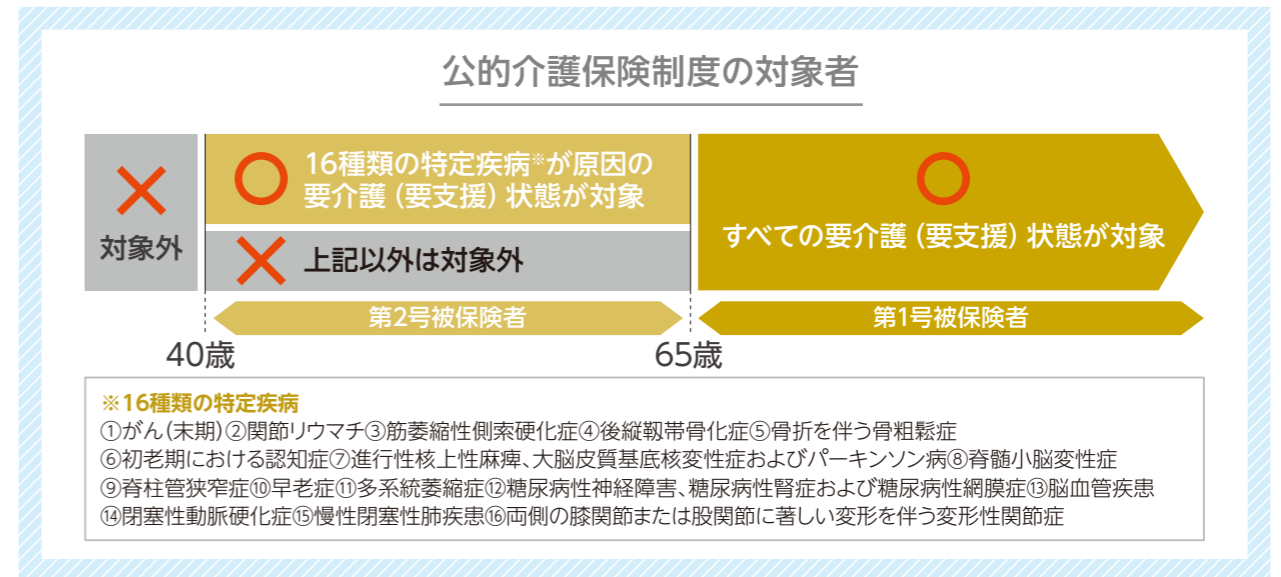
要介護認定を受けると公的介護サービスを受けることができます。

●公的介護保険制度について

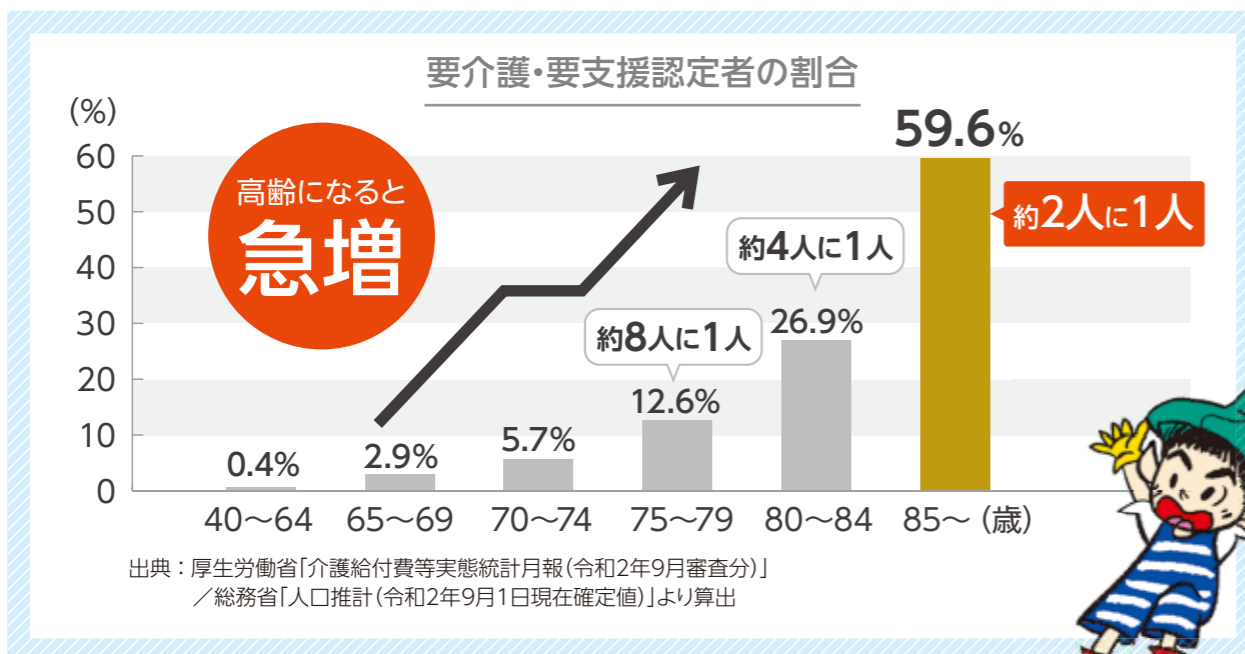
公的介護保険制度とは、要介護・要支援認定を受けた方が、介護サービスを受けることができる制度です。



心配事 介護の備えはできているだろうか…



要介護・要支援認定者は高齢になるほど増加。85歳以上の約2人に1人が認定を受けています。



心配事 介護保障を一生受けられないだろうか…

要介護・要支援認定の目安と公的介護保険制度の支給限度額

| 要介護度 | 身体の状態(例) | 支給限度額/月 |
|------|---|----------|
| 要支援 | 1 要介護状態とは認められないが、社会的支援を必要とする状態 食事や排泄などはほとんどひとりでできるが、立ち上がりや片足での立位保持などの動作に何らかの支えを必要とすることがある。 | 50,320円 |
| | 2 生活の一部について部分的に介護を必要とする状態 食事や排泄などはほとんどひとりでできるが、ときどき介助が必要な場合がある。立ち上がりや歩行などに不安定さがみられることが多い。問題行動や理解の低下がみられることがある。この状態に該当する人のうち、適切な介護予防サービスの利用により、状態の維持や、改善が見込まれる人については要支援2と認定される。 | 105,310円 |
| 要介護 | 1 軽度の介護を必要とする状態 食事や排泄に何らかの介助を必要とすることがある。立ち上がりや片足での立位保持、歩行などに何らかの支えが必要。 | 167,650円 |
| | 2 中等度の介護を必要とする状態 食事や排泄に一部介助が必要。立ち上がりや片足での立位保持などがひとりでできない。 | 197,050円 |
| | 3 重度の介護を必要とする状態 食事や排泄がひとりでできないなど、日常生活を遂行する能力は著しく低下している。歩行や両足での立位保持はほとんどできない。 | 270,480円 |
| 4 | 最重度の介護を必要とする状態 食事や排泄がひとりでできないなど、日常生活を遂行する能力は著しく低下している。歩行や両足での立位保持はほとんどできない。 | 309,380円 |
| 5 | 最重度の介護を必要とする状態 食事や排泄がひとりでできないなど、日常生活を遂行する能力は著しく低下している。歩行や両足での立位保持はほとんどできない。 | 362,170円 |

出典：(公財)生命保険文化センター「介護保障ガイド」(2020年6月改訂版)をもとに作成
 ※上記表は目安のため、実際の認定結果と一致しない場合があります。

心配事 自己負担額はどれくらい必要になるだろうか…

介護の負担について 考えてみませんか？



経済的負担

介護期間が長くなるほど 経済的負担が大きくなります。

介護にかかる自己負担額の目安額

1. 一時的な費用

- 住宅改修
トイレや浴室、玄関などへの段差解消機の設置、手すりの設置、引き戸の設置 など
- 福祉用具
車いす、介護用ベッドの購入

平均
69万円

+

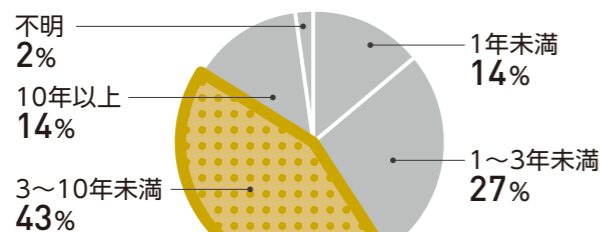
2. 長期的な費用

- 介護用品
大人用おむつ、体拭き、清掃用品 など
- 介護状態に応じた介護サービスの利用
通所介護(在宅サービス)、介護老人福祉施設(施設サービス)、小規模多機能型居宅介護(地域密着型サービス) など

1か月平均
7.8万円

×

3. 介護期間



調査によると介護にかかる期間は平均で4年7か月。3~10年が一番多い結果となっています。

出典：(公財)生命保険文化センター資料よりJF共水連作成

平均
4年7か月

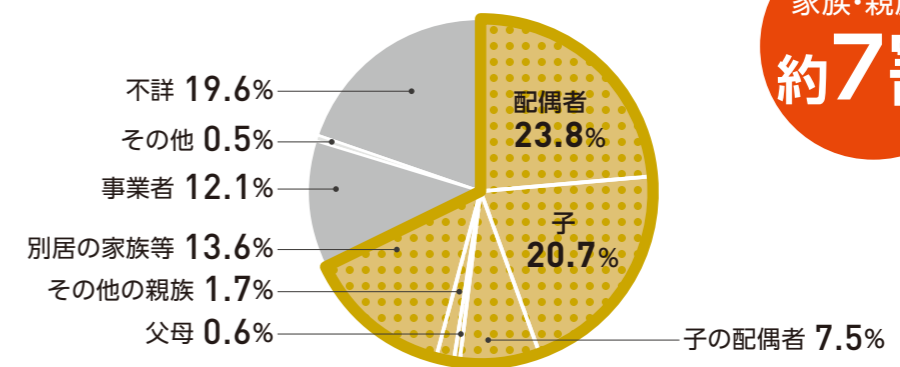
||

総額
約500万円

ご家族などへの負担

ご家族の負担を軽減するためにも 介護の備えが大切です。

主な介護の担い手



家族・親族が
約7割

出典：厚生労働省「2019年国民生活基礎調査の概況」

介護・看護を理由に離職した人数

| | 男女計 | 男性 | 女性 |
|--------|-------|------|------|
| 20歳代以下 | 13.4 | 1.2 | 12.1 |
| 30歳代 | 10.5 | 1.4 | 9.1 |
| 40歳代 | 16.5 | 3.6 | 13.0 |
| 50歳代 | 32.4 | 7.8 | 24.6 |
| 60歳代以上 | 27.5 | 6.4 | 21.1 |
| 合計 | 100.2 | 20.4 | 79.8 |

介護のために
ご家族が
離職する
ケースも



出典：厚生労働省「雇用動向調査(2019(令和元)年)」をもとに生命保険文化センター作成

心配事

もしもの介護時に資金を準備できるだろうか...



経済的負担 だけでなく
ご家族への 影響も...

心配事

家族には負担をかけたくない...

働き盛りにとって気になる 三大疾病への備え



罹患者の多い**三大疾病**。
治療が長引く場合があり、
漁に出られない期間が長期化するケースも…

三大疾病による総患者数

| | |
|-------|---------|
| がん | 178.2万人 |
| 脳血管疾患 | 111.5万人 |
| 心疾患 | 173.2万人 |

いわゆる脳卒中は
入院が長引く場合があります。

平均入院日数

| | |
|--------|--------|
| くも膜下出血 | 104.2日 |
| 脳内出血 | 107.3日 |
| 脳梗塞 | 78.3日 |

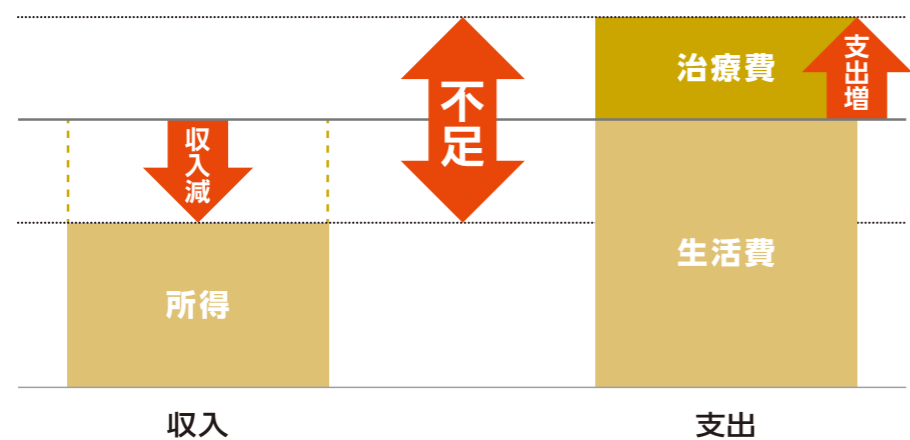
出典：厚生労働省「平成29年患者調査」

心配事

治療中、漁に出られないと日々の生活費が不安…

治療が長引くと**医療費の増加**と
漁業収入の減少が同時に起こります。

治療が長期化した時の家計の変化(イメージ)



心配事

お金の心配をせずに治療に専念したい…

その**心配事**に、JF共済がお応えします。
ニーズに合わせて選べる**2つの介護共済**

あしすと・あしすと **ぱらす**

誕生!



介護の不安に
一生涯備える

三大疾病や介護時の
経済的負担に備える

一時払介護共済

あしすと

加入年齢 40歳～80歳

一時払

三大疾病保障特約付介護共済

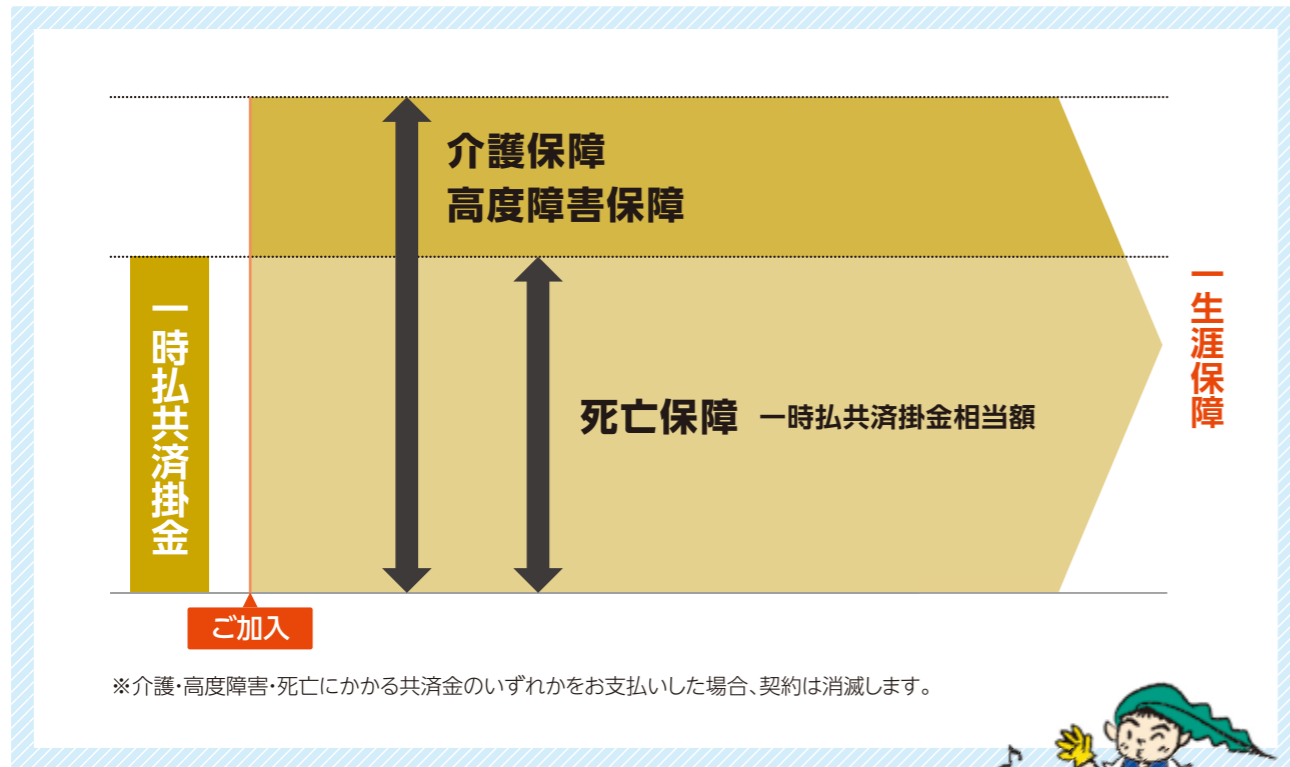
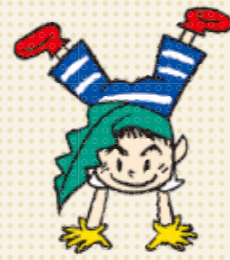
あしすと **ぱらす**

加入年齢 20歳～75歳

60、65、70、80歳払込終了

| | | |
|--------|---|-------|
| 共済のしくみ | > | 7ページ |
| プラン例 | > | 9ページ |
| 契約概要 | > | 15ページ |

| | | |
|--------|---|-------|
| 共済のしくみ | > | 11ページ |
| プラン例 | > | 13ページ |
| 契約概要 | > | 17ページ |

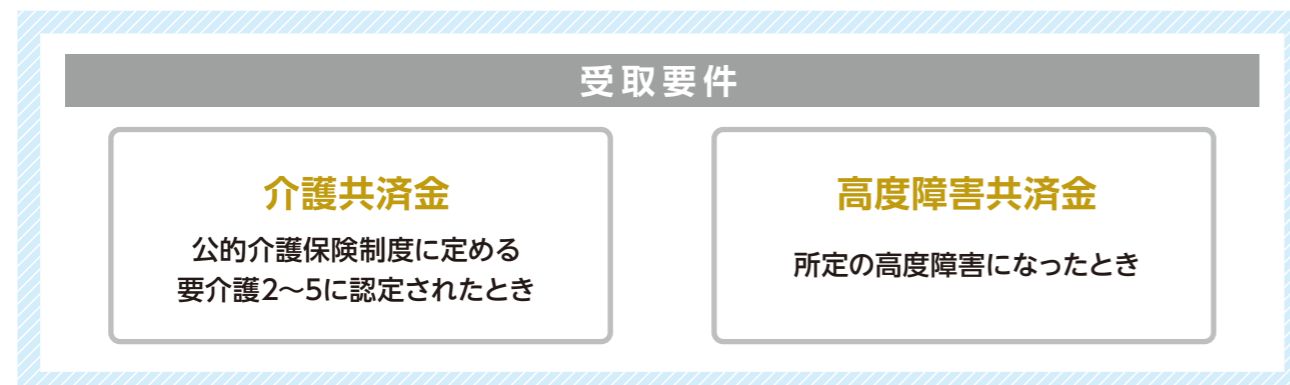


年齢を重ねるにつれて高まる 介護の不安に一生涯備えられます。

まとまった資金を一度にお払いいただくことで一生涯介護に備えることができます。
ご自身で将来の介護に備えることで、ご家族の介護負担を減らす手段としても有効です。

介護保障に加え、所定の高度障害を保障します。

公的介護保険制度の要介護2～5に認定された場合、
または所定の高度障害に該当した場合に共済金をお支払いしますので、
幅広く備えることが可能です。



要介護2～5に認定されたとき、 または高度障害時には、 払込共済掛金を上回る共済金をお支払いします。

お支払い条件が公的介護保険制度と連動した分かりやすい共済です。
まとまった資金を活用し、ご自宅のリフォームや有料老人ホームへの入居一時金など
一時的な出費に役立てることができます。



死亡共済金は相続対策に活用できます。

介護共済金を受け取ることなく死亡された時は、一時払共済掛金相当額の
死亡共済金をお支払いします。財産を死亡共済金の形で相続人へ受け継ぐことで、
相続財産の課税対象額を減らせる場合があります。

※2021年10月時点の法令などにに基づきます。



A type 500万円
 加入年齢 40歳～80歳
 一時払
 介護共済 500万円

一時払介護共済
あしすと



主な保障
 要介護のとき 500万円
 高度障害のとき 500万円
 万一のとき 一時払共済掛金相当額

B type 200万円
 加入年齢 40歳～80歳
 一時払
 介護共済 200万円

一時払介護共済
あしすと



主な保障
 要介護のとき 200万円
 高度障害のとき 200万円
 万一のとき 一時払共済掛金相当額

| | | |
|--------|-----------------------------|----------------|
| 介護保障 | 公的介護保険制度の 要介護2～5に認定されたとき | 500万円 |
| 高度障害保障 | 高度障害のとき | 500万円 |
| 死亡保障 | 万一のとき | 一時払共済掛金 相当額 |

→ 生涯保障

| | | |
|--------|-----------------------------|----------------|
| 介護保障 | 公的介護保険制度の 要介護2～5に認定されたとき | 200万円 |
| 高度障害保障 | 高度障害のとき | 200万円 |
| 死亡保障 | 万一のとき | 一時払共済掛金 相当額 |

→ 生涯保障

ご加入例 一時払

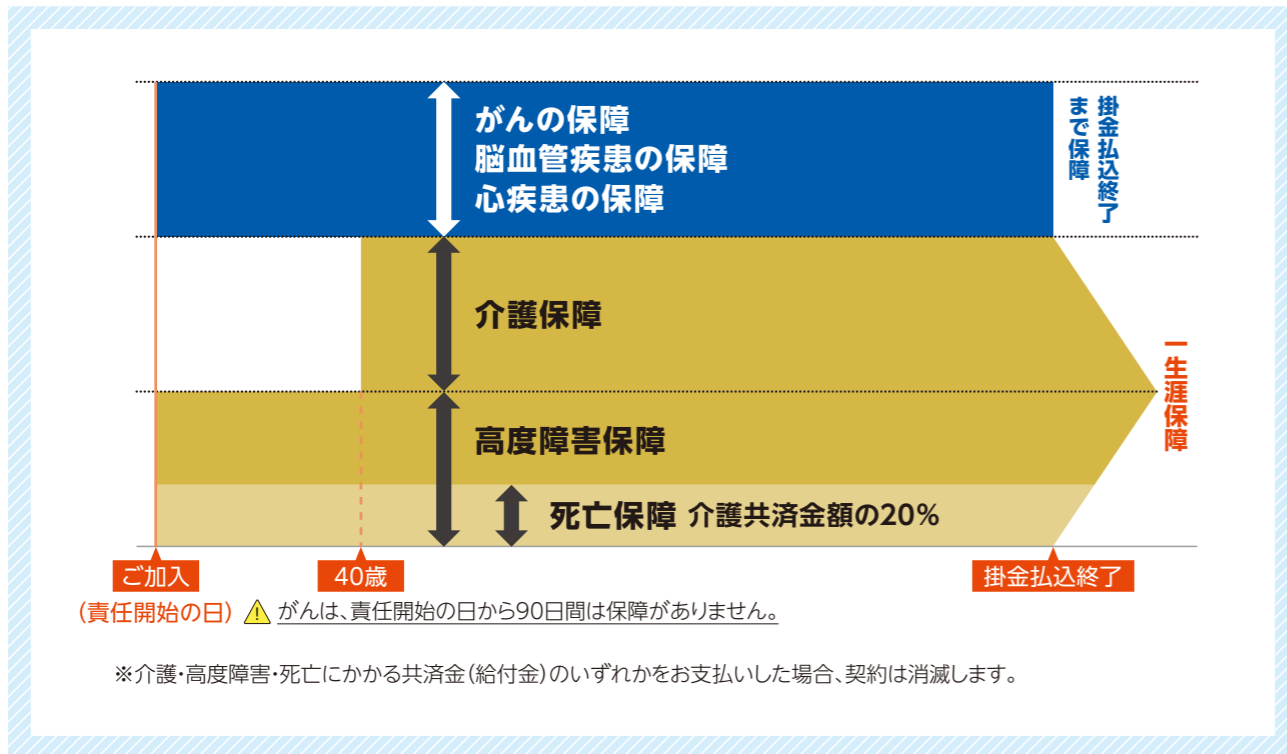
| 男性 (単位:円) | | 女性 (単位:円) | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 加入年齢 | 一時払共済掛金 | 加入年齢 | 一時払共済掛金 |
| 40 | 3,906,550 | 40 | 4,093,200 |
| 41 | 3,932,950 | 41 | 4,114,100 |
| 42 | 3,959,900 | 42 | 4,135,150 |
| 43 | 3,987,050 | 43 | 4,156,450 |
| 44 | 4,014,550 | 44 | 4,177,900 |
| 45 | 4,042,400 | 45 | 4,199,350 |
| 46 | 4,070,450 | 46 | 4,221,100 |
| 47 | 4,098,950 | 47 | 4,242,950 |
| 48 | 4,127,600 | 48 | 4,264,850 |
| 49 | 4,156,700 | 49 | 4,286,950 |
| 50 | 4,185,800 | 50 | 4,309,250 |
| 51 | 4,215,350 | 51 | 4,331,650 |
| 52 | 4,244,850 | 52 | 4,354,050 |
| 53 | 4,274,700 | 53 | 4,376,750 |
| 54 | 4,304,850 | 54 | 4,399,450 |
| 55 | 4,334,900 | 55 | 4,422,250 |
| 56 | 4,365,100 | 56 | 4,445,150 |
| 57 | 4,395,350 | 57 | 4,468,050 |
| 58 | 4,425,400 | 58 | 4,491,250 |
| 59 | 4,455,750 | 59 | 4,514,350 |
| | | 80 | 4,967,900 |
| | | 80 | 4,995,150 |

※上記は共済掛金の概要です。詳細については、お近くの組合にご確認ください。

ご加入例 一時払

| 男性 (単位:円) | | 女性 (単位:円) | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 加入年齢 | 一時払共済掛金 | 加入年齢 | 一時払共済掛金 |
| 40 | 1,562,620 | 40 | 1,637,280 |
| 41 | 1,573,180 | 41 | 1,645,640 |
| 42 | 1,583,960 | 42 | 1,654,060 |
| 43 | 1,594,820 | 43 | 1,662,580 |
| 44 | 1,605,820 | 44 | 1,671,160 |
| 45 | 1,616,960 | 45 | 1,679,740 |
| 46 | 1,628,180 | 46 | 1,688,440 |
| 47 | 1,639,580 | 47 | 1,697,180 |
| 48 | 1,651,040 | 48 | 1,705,940 |
| 49 | 1,662,680 | 49 | 1,714,780 |
| 50 | 1,674,320 | 50 | 1,723,700 |
| 51 | 1,686,140 | 51 | 1,732,660 |
| 52 | 1,697,940 | 52 | 1,741,620 |
| 53 | 1,709,880 | 53 | 1,750,700 |
| 54 | 1,721,940 | 54 | 1,759,780 |
| 55 | 1,733,960 | 55 | 1,768,900 |
| 56 | 1,746,040 | 56 | 1,778,060 |
| 57 | 1,758,140 | 57 | 1,787,220 |
| 58 | 1,770,160 | 58 | 1,796,500 |
| 59 | 1,782,300 | 59 | 1,805,740 |
| | | 80 | 1,987,160 |
| | | 80 | 1,998,060 |

※上記は共済掛金の概要です。詳細については、お近くの組合にご確認ください。



介護保障に加え、所定の高度障害を一生涯保障します。

公的介護保険制度の要介護2～5に認定された場合、または所定の高度障害に該当した場合に共済金をお支払いしますので幅広く備えることができます。

手厚い保障で三大疾病や介護による経済的負担に備えることができます。



保障範囲

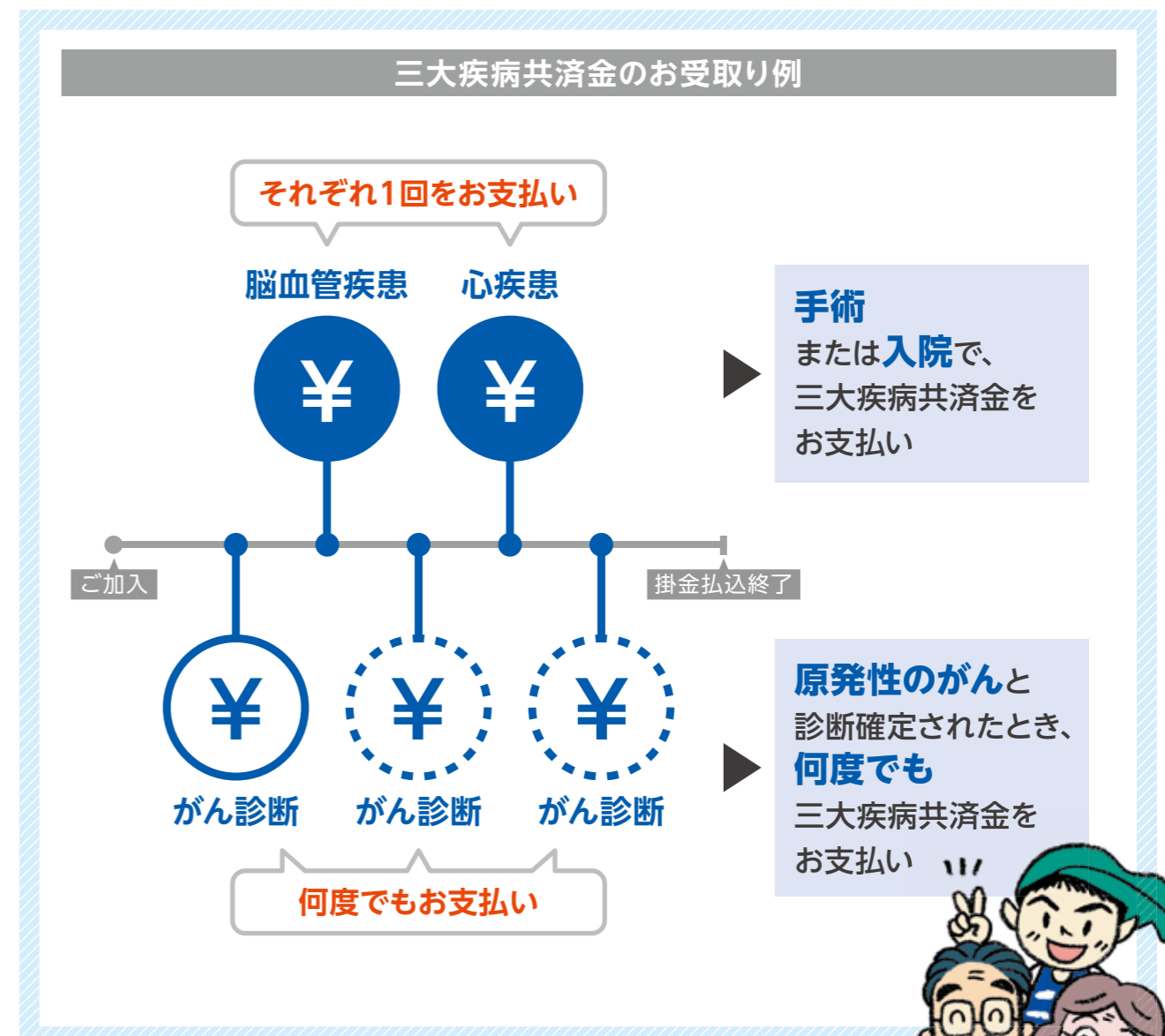
| | | |
|-------------------------------------|--|--|
| がん 上皮内がんを含む 悪性新生物 | 脳血管疾患 脳卒中(くも膜下出血、 脳内出血、脳梗塞)、 脳動脈瘤、高血圧性脳症など | 心疾患 急性心筋梗塞、再発性心筋梗塞、 狭心症、心臓弁膜症、 大動脈瘤および乖離など |
| 介護 公的介護保険制度の 要介護2～5に認定 | 高度障害 所定の高度障害になったとき | 死亡 介護共済金額×20% お支払い |

※17～18ページ契約概要参照



脳血管疾患・心疾患はそれぞれ1回、がんは回数無制限でお支払いします。

脳血管疾患・心疾患についてはそれぞれ1回ずつ保障。
 原発性がんと診断確定されたときは回数無制限で何度でも保障します(再発・転移は除く)。



A type **200万円**
 加入年齢 20歳～75歳
 60・65・70・80歳払込終了
 介護共済 200万円
 三大疾病保障特約 200万円

三大疾病保障特約付介護共済

あしすと **あす**

主な保障

三大疾病のとき **200万円** 要介護のとき **200万円** 高度障害のとき **200万円** 万一のとき **40万円**



B type **100万円**
 加入年齢 20歳～75歳
 60・65・70・80歳払込終了
 介護共済 100万円
 三大疾病保障特約 100万円

三大疾病保障特約付介護共済

あしすと **あす**

主な保障

三大疾病のとき **100万円** 要介護のとき **100万円** 高度障害のとき **100万円** 万一のとき **20万円**



| | | | |
|---------------------------------------|--|--|-----------------------|
| 三大疾病保障 | | | 掛金払込終了 年齢まで保障 |
| 介護保障 | | | |
| 高度障害保障・死亡保障 | | | |
| 三大疾病保障 | 上皮内がんを含む がん <small>※がんは責任開始の日から90日間は保障がありません。</small> | がんと診断確定されたとき (再発・転移は除く) | 回数無制限 200万円 |
| | 脳血管疾患 | 手術またはつぎの入院をしたとき ①脳卒中による1日以上入院 ②脳卒中以外の脳血管疾患による 20日以上継続した入院 | 1回まで 200万円 |
| | 心疾患 | 手術またはつぎの入院をしたとき ①急性心筋梗塞による1日以上入院 ②急性心筋梗塞以外の心疾患による 20日以上継続した入院 | 1回まで 200万円 |
| 介護保障 <small>※40歳からの保障となります</small> | 公的介護保険制度の 要介護2～5に認定されたとき | 200万円 | 生涯保障 |
| 高度障害保障 | 高度障害のとき | 200万円 | |
| 死亡保障 | 万一のとき | 40万円 | |

| | | | |
|---------------------------------------|--|--|-----------------------|
| 三大疾病保障 | | | 掛金払込終了 年齢まで保障 |
| 介護保障 | | | |
| 高度障害保障・死亡保障 | | | |
| 三大疾病保障 | 上皮内がんを含む がん <small>※がんは責任開始の日から90日間は保障がありません。</small> | がんと診断確定されたとき (再発・転移は除く) | 回数無制限 100万円 |
| | 脳血管疾患 | 手術またはつぎの入院をしたとき ①脳卒中による1日以上入院 ②脳卒中以外の脳血管疾患による 20日以上継続した入院 | 1回まで 100万円 |
| | 心疾患 | 手術またはつぎの入院をしたとき ①急性心筋梗塞による1日以上入院 ②急性心筋梗塞以外の心疾患による 20日以上継続した入院 | 1回まで 100万円 |
| 介護保障 <small>※40歳からの保障となります</small> | 公的介護保険制度の 要介護2～5に認定されたとき | 100万円 | 生涯保障 |
| 高度障害保障 | 高度障害のとき | 100万円 | |
| 死亡保障 | 万一のとき | 20万円 | |

ご加入例 60・80歳払込終了(月払/年払)

| 加入年齢 | 男性 (単位:円) | | | | 女性 (単位:円) | | | |
|------|-----------|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|---------|
| | 60歳払込終了 | | 80歳払込終了 | | 60歳払込終了 | | 80歳払込終了 | |
| | 月払 | 年払 | 月払 | 年払 | 月払 | 年払 | 月払 | 年払 |
| 20 | 4,120 | 46,900 | 5,540 | 63,000 | 4,760 | 53,960 | 4,980 | 56,480 |
| 25 | 4,640 | 52,700 | 6,180 | 70,380 | 5,380 | 61,080 | 5,500 | 62,420 |
| 30 | 5,320 | 60,420 | 7,000 | 79,400 | 6,160 | 69,980 | 6,100 | 69,240 |
| 35 | 6,260 | 71,080 | 7,960 | 90,660 | 7,180 | 81,600 | 6,780 | 77,100 |
| 40 | 7,600 | 86,460 | 9,200 | 104,720 | 8,620 | 98,000 | 7,600 | 86,400 |
| 45 | 9,700 | 110,300 | 10,740 | 122,360 | 10,840 | 123,360 | 8,560 | 97,480 |
| 50 | 13,480 | 153,300 | 12,700 | 144,580 | 15,000 | 170,640 | 9,760 | 111,040 |
| 55 | 23,400 | 266,580 | 15,160 | 172,540 | 26,840 | 305,580 | 11,280 | 128,520 |
| 60 | - | - | 18,300 | 208,340 | - | - | 13,420 | 152,620 |
| 65 | - | - | 22,440 | 255,740 | - | - | 16,560 | 188,620 |
| 70 | - | - | 28,580 | 325,760 | - | - | 22,120 | 251,820 |
| 75 | - | - | 41,620 | 474,400 | - | - | 36,540 | 416,340 |

※上記は共済掛金の概要です。詳細については、お近くの組合にご確認ください。

ご加入例 60・80歳払込終了(月払/年払)

| 加入年齢 | 男性 (単位:円) | | | | 女性 (単位:円) | | | |
|------|-----------|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|---------|
| | 60歳払込終了 | | 80歳払込終了 | | 60歳払込終了 | | 80歳払込終了 | |
| | 月払 | 年払 | 月払 | 年払 | 月払 | 年払 | 月払 | 年払 |
| 20 | 2,060 | 23,450 | 2,770 | 31,500 | 2,380 | 26,980 | 2,490 | 28,240 |
| 25 | 2,320 | 26,350 | 3,090 | 35,190 | 2,690 | 30,540 | 2,750 | 31,210 |
| 30 | 2,660 | 30,210 | 3,500 | 39,700 | 3,080 | 34,990 | 3,050 | 34,620 |
| 35 | 3,130 | 35,540 | 3,980 | 45,330 | 3,590 | 40,800 | 3,390 | 38,550 |
| 40 | 3,800 | 43,230 | 4,600 | 52,360 | 4,310 | 49,000 | 3,800 | 43,200 |
| 45 | 4,850 | 55,150 | 5,370 | 61,180 | 5,420 | 61,680 | 4,280 | 48,740 |
| 50 | 6,740 | 76,650 | 6,350 | 72,290 | 7,500 | 85,320 | 4,880 | 55,520 |
| 55 | 11,700 | 133,290 | 7,580 | 86,270 | 13,420 | 152,790 | 5,640 | 64,260 |
| 60 | - | - | 9,150 | 104,170 | - | - | 6,710 | 76,310 |
| 65 | - | - | 11,220 | 127,870 | - | - | 8,280 | 94,310 |
| 70 | - | - | 14,290 | 162,880 | - | - | 11,060 | 125,910 |
| 75 | - | - | 20,810 | 237,200 | - | - | 18,270 | 208,170 |

※上記は共済掛金の概要です。詳細については、お近くの組合にご確認ください。

あしすこ

1 共済制度の仕組みおよび引受条件等について

(1) 共済制度の仕組み

- ①一時払介護共済は、一時金を利用して共済掛金を一度に支払うことで、被共済者が公的介護保険制度における要介護2～5に該当していると認定されたとき、高度障害になられたとき、または死亡したときに、共済金をお支払いする共済です。
- ②共済金のお支払いについて

●介護共済の共済金のお支払い

| 共済金の種類 | 支払事由 | 共済金の額 | 共済金受取人 |
|---------|---|------------|----------|
| 介護共済金 | 被共済者が公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたこと。 | 介護共済の共済金額 | 被共済者 |
| 高度障害共済金 | 被共済者が責任開始の日以後に生じた傷害または疾病により、高度障害になったこと。 | 介護共済の共済金額 | 被共済者 |
| 死亡共済金 | 被共済者が死亡したこと。 | 一時払共済掛金相当額 | 死亡共済金受取人 |

※要介護認定とは、介護保険法に定める要介護認定をいい、同法が定める要介護更新認定および要介護状態区分の変更の認定を含みます。
 ※要介護2～5とは、要介護認定等に係る介護認定審査会による審査および判定の基準等に関する法令(平成11年4月30日厚生省令第58号)に定める要介護2から要介護5までのいずれかの状態をいいます。
 ※高度障害とは、[後遺障害等級表]に掲げる第1級の後遺障害の状態をいいます。

(2) 共済期間

- ①一時払介護共済の共済期間は終身です。(生涯にわたって保障します。)

(3) 引受条件

①加入年齢

| | |
|-----------|---------|
| 被共済者の加入年齢 | 40歳～80歳 |
|-----------|---------|

②共済金額の限度額

| 最高限度額 | 最低限度額 | 契約単位 |
|---------|-------|------|
| 3,000万円 | 50万円 | 10万円 |

2 共済掛金について

(1) 共済掛金の算出について

- 被共済者の加入年齢・性別・保障内容により、共済掛金は異なります。

(2) 共済掛金の払込方法について

- 共済掛金の払込方法は、一時払となります。

3 割戻金について

- (1) 割戻金は確定したものではなく、今後の経済情勢、決算結果等により支払われないことがあります。
- (2) 割戻金は、介護共済金、高度障害共済金、死亡共済金が支払われる等の共済契約消滅時、または解約時まで据え置いています。

4 解約返戻金について

- (1) やむを得ずご契約を解約された場合であっても、ご契約時の年齢や共済期間などに応じて算出された解約返戻金をお支払いします。
- (2) 解約返戻金は、解約時の積立金相当額または一時払共済掛金相当額のいずれか低い額でお支払いします。そのため、ご契約後短期間で解約された場合は、解約返戻金がお払込みいただいた一時払共済掛金額を下回る場合があります。

5 共済金をお支払いできない場合について

- ご契約関係者の故意または重大な過失、運転資格を持たないで運転している間、または酒気帯び運転している間などによる事故については、共済金をお支払いできません。

参考資料

<公的介護保険制度における要介護度別の身体状態の目安>

| 要介護度 | 身体の状態(例) |
|------|--|
| 要介護2 | 軽度の介護を必要とする状態 食事や排泄に何らかの介助を必要とすることがある。立ち上がりや片足での立位保持、歩行などに何らかの支えが必要。衣服の着脱は何とかできる。物忘れや直前の行動の理解の一部に低下がみられることがある。 |
| 要介護3 | 中等度の介護を必要とする状態 食事や排泄に一部介助が必要。立ち上がりや片足での立位保持などがひとりでできない。入浴や衣服の着脱などに全面的な介助が必要。いくつかの問題行動や理解の低下がみられることがある。 |
| 要介護4 | 重度の介護を必要とする状態 食事にとどき介助が必要で、排泄、入浴、衣服の着脱には全面的な介助が必要。立ち上がりや両足での立位保持がひとりではほとんどできない。多くの問題行動や全般的な理解の低下がみられることがある。 |
| 要介護5 | 最重度の介護を必要とする状態 食事や排泄がひとりでできないなど、日常生活を遂行する能力は著しく低下している。歩行や両足での立位保持はほとんどできない。意思の伝達がほとんどできない場合が多い。 |

出典：(公財)生命保険文化センター「介護保障ガイド」(2020年6月改訂版)をもとに作成
 ※上記表は目安のため、実際の認定結果と一致しない場合があります。

<後遺障害等級表より抜粋>

| 等級 | 後遺障害の状態 |
|-----|---------------------------------|
| 第1級 | 1 両眼の視力が0.02以下になったもの |
| | 2 1眼が失明し、他眼の視力が0.06以下になったもの |
| | 3 そしゃくの機能を全く永久に失ったもの |
| | 4 言語の機能を全く永久に失ったもの |
| | 5 両上肢の用を全く永久に失ったもの |
| | 6 両手の手指の全部を失ったもの |
| | 7 両下肢を足関節以上で失ったもの |
| | 8 両下肢の用を全く永久に失ったもの |
| | 9 精神に著しい障害を残し、常に介護を要するもの |
| | 10 神経系統の機能に著しい障害を残し、常に介護を要するもの |
| | 11 胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、常に介護を要するもの |

あしすと ぽす

1 共済制度の仕組みおよび引受条件等について

(1) 共済制度の仕組み

- ①介護共済は、被共済者が公的介護保険制度における要介護2～5に該当していると認定されたとき、高度障害になられたとき、または死亡したときに、共済金(給付金を含めます。以下同じ。)をお支払いする共済です。
- ②介護共済は、三大疾病保障特約を付加して契約します。
- ③三大疾病保障特約の共済金額は、介護共済の共済金額と同額になります。
- ④共済金のお支払いについて

●介護共済の共済金のお支払い

| 共済金の種類 | 支払事由 | 共済金の額 | 共済金受取人 |
|---------|---|---------------|----------|
| 介護共済金 | 被共済者が公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたこと。 | 介護共済の共済金額 | 被共済者 |
| 高度障害共済金 | 被共済者が責任開始の日以後に生じた傷害または疾病により、高度障害になったこと。 | 介護共済の共済金額 | 被共済者 |
| 死亡給付金 | 被共済者が死亡したこと。 | 介護共済の共済金額×20% | 死亡給付金受取人 |

※要介護認定とは、介護保険法に定める要介護認定をいい、同法が定める要介護更新認定および要介護状態区分の変更の認定を含みます。
 ※要介護2～5とは、要介護認定等に係る介護認定審査会による審査および判定の基準等に関する法令(平成11年4月30日厚生省令第58号)に定める要介護2から要介護5までのいずれかの状態をいいます。
 ※高度障害とは、[後遺障害等級表]に掲げる第1級の後遺障害の状態をいいます。

●三大疾病保障特約の共済金のお支払い

| 共済金の種類 | 支払事由 | 共済金の額 | 共済金受取人 |
|---------|--|---------------|--------|
| 三大疾病共済金 | 被共済者が、がん保障開始日以後、共済期間内に原発性の悪性新生物に罹患したと診断確定されたこと。 | 三大疾病保障特約の共済金額 | 被共済者 |
| | 次のいずれかに該当した場合 ・被共済者が、脳卒中の治療を直接の目的として手術または入院を1日以上したこと。 ・被共済者が、脳卒中以外の脳血管疾患の治療を直接の目的として手術または入院を20日以上したこと。 | | |
| | 次のいずれかに該当した場合 ・被共済者が、急性心筋梗塞の治療を直接の目的として手術または入院を1日以上したこと。 ・被共済者が、急性心筋梗塞以外の心疾患の治療を直接の目的として手術または入院を20日以上したこと。 | | |

※がん保障開始日とは、責任開始の日からその日を含めて91日目を含みます。
 ※原発性の悪性新生物(再発・転移を除きます)を原因として支払う共済金は、三大疾病保障特約の共済期間を通じて、支払回数に制限はありません。
 ※脳卒中とは、くも膜下出血・脳内出血・脳梗塞をいいます。
 ※心疾患には、大動脈瘤および解離が含まれています。
 ※脳血管疾患、心疾患の治療を原因として支払う共済金は、それぞれの原因につき三大疾病保障特約の共済期間を通じて、1回ずつお支払いします。

(2) 共済期間

- ①介護共済の共済期間は終身です。(生涯にわたって保障します。)
- ②三大疾病保障特約の共済期間は、60歳・65歳・70歳・80歳満期のいずれかです。

(3) 引受条件

①加入年齢

| 共済掛金払込終了 | 60歳払込終了 | 65歳払込終了 | 70歳払込終了 | 80歳払込終了 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 被共済者の加入年齢 | 20歳～55歳 | 20歳～60歳 | 20歳～65歳 | 20歳～75歳 |

②共済金額の限度額

| 共済金の種類 | 最高限度額 | | 最低限度額 | 契約単位 |
|--------|---------|---------|-------|------|
| | 20歳～75歳 | | | |
| | 告知書扱い | 診査医扱い | | |
| 介護共済金額 | 500万円 | 1,000万円 | 50万円 | 10万円 |

2 共済掛金について

(1) 共済掛金の算出について

- ・被共済者の加入年齢・性別、保障内容・共済掛金払込終了年齢等により、共済掛金は異なります。

(2) 共済掛金の払込期間について

- ・介護共済・三大疾病保障特約の共済掛金は、共済掛金払込終了年齢までお払込みいただけます。

(3) 共済掛金の払込方法について

- ①共済掛金の払込方法は、年払、半年払、月払のいずれかからご選択できます。
 - ②2回目以降の共済掛金は口座振替により払込むことができます。
- ※その他共済掛金のお取扱いについては、組合担当者にご確認ください。

3 割戻金について

- (1)割戻金は確定したのではなく、今後の経済情勢、決算結果等により支払われないことがあります。
- (2)割戻金は、介護共済金、高度障害共済金、死亡給付金が支払われる等の共済契約消滅時、または解約時まで据え置いています。

4 解約返戻金について

- (1)やむを得ずご契約を解約された場合であっても、ご契約時の年齢や共済期間などに応じて算出された解約返戻金をお支払いします。
- (2)ご契約後短期間で解約された場合は、解約返戻金がない場合があります。
- (3)三大疾病保障特約には、解約返戻金はありません。
- (4)三大疾病保障特約のみを解約することはできません。

5 共済金をお支払いできない場合について

- ・ご契約関係者の故意または重大な過失、運転資格を持たないで運転している間、または酒気帯び運転している間などによる事故については、共済金をお支払いできません。

参考資料

<公的介護保険制度における要介護度別の身体状態の目安>

| 要介護度 | 身体の状態(例) |
|------|--|
| 要介護2 | 軽度の介護を必要とする状態 食事や排泄に何らかの介助を必要とすることがある。立ち上がりや片足での立位保持、歩行などに何らかの支えが必要。衣服の着脱は何とかなできる。物忘れや直前の行動の理解の一部に低下がみられることがある。 |
| 要介護3 | 中等度の介護を必要とする状態 食事や排泄に一部介助が必要。立ち上がりや片足での立位保持などがひとりでできない。入浴や衣服の着脱などに全面的な介助が必要。いくつかの問題行動や理解の低下がみられることがある。 |
| 要介護4 | 重度の介護を必要とする状態 食事にとぎとぎ介助が必要で、排泄、入浴、衣服の着脱には全面的な介助が必要。立ち上がりや両足での立位保持がひとりではほとんどできない。多くの問題行動や全般的な理解の低下がみられることがある。 |
| 要介護5 | 最重度の介護を必要とする状態 食事や排泄がひとりでできないなど、日常生活を遂行する能力は著しく低下している。歩行や両足での立位保持はほとんどできない。意思の伝達がほとんどできない場合が多い。 |

公益財団法人 生命保険文化センター「介護保障ガイド」(2020年6月改訂版)をもとに作成
 ※上記表は目安のため、実際の認定結果と一致しない場合があります。

<三大疾病保障特約で対象となる悪性新生物・脳血管疾患・心疾患>

| 種類 | 分類項目 | 基本分類コード | |
|-------|------------------|--|------------|
| 悪性新生物 | 呼吸器及び胸腔内臓器の悪性新生物 | C30～C39 | |
| | 上皮内新生物 | D00～D09 | |
| 脳血管疾患 | 脳卒中 | くも膜下出血 | I60 |
| | | 脳内出血 | I61 |
| | | 脳梗塞 | I63 |
| | 脳卒中を除く脳血管疾患 | その他の非外傷性頭蓋内出血 脳動脈の閉塞及び狭窄、脳梗塞に至らなかったもの | I62 I66 |
| 心疾患 | 急性心筋梗塞 | 虚血性心疾患(I20-I25)中の急性心筋梗塞 | I21 |
| | | 再発性心筋梗塞 | I22 |
| | 急性心筋梗塞を除く心疾患 | 狭心症 | I20 |
| | | 大動脈瘤及び解離 | I71 |

※上記表は抜粋となっております。具体的な対象疾患は共済約款をご確認ください。
 ※平成6年10月12日総務庁告示第75号に基づく厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、障害及び死因統計分類提要 ICD-10(2003年版)準拠」に記載された分類項目となります。